



風情豊かに開催された城山フェスティバル「市民大茶会」（湊山公園「日本庭園」）

広報よなご

おもな内容

- 2ページ 年末年始の市役所業務
- 4ページ あなたの声を市政に
- 6ページ 飲酒運転根絶
- 7ページ 米子市の家計簿
- 8ページ 米子市市民参画・協働推進計画
- 9ページ 情報クローズアップ
- 10ページ 幸せな社会づくりをめざして
- 11ページ 暮らしの情報
- 16ページ みんなの健康
- 18ページ 施設の催し物



年末年始の市役所業務

		12月				1月					
		28日 (金)	29日 (土)	30日 (日)	31日 (月)	1日 (火)	2日 (水)	3日 (木)	4日 (金)	5日 (土)	6日 (日)
施設の業務	市役所（本庁・淀江支所）	年末年始休日									
	行政窓口サービスセンター	年末年始休日									
	水道局	年末年始休日									
	児童文化センター	年末年始休日									
	米子水鳥公園										
	ふれあいの里	年末年始休日									
	心身障害者福祉センター	年末年始休日									
	図書館	年末年始休日									
	西部広域火葬場「桜の苑」					年末年始休日					
可燃ごみの収集日	月・木コース					年末年始休日					
	火・金コース					年末年始休日					
	西原・宇田川					年末年始休日					
	淀江					年末年始休日					
	大和					年末年始休日					
持ち込みの	米子市クリーンセンター (可燃ごみに限る)					年末年始休日					
	西部広域リサイクルプラザ		年末年始休日								

ごみを出すときの注意点

ごみを出す時間を必ず守ってください。前日からごみを出すと、ごみの散乱の原因となります。

缶・ビン類（缶類・雑ビン）に分類されるのは、飲料・食品が入っていたものに限ります。その他のものが入っていた缶やビンは不燃ごみとして出してください。

果物ネットや粒状の白い緩衝材は可燃ごみです。

焼酎の入った一升ピンは再利用ピンではなく缶・ビン類として出してください。また、茶色の清酒ピンでも曇りガラス加工のあるものは再利用ピンではなく缶・ビン類として出してください。

内側にアルミが貼り付けてある清酒やジュースの紙パックは、可燃ごみに出してください。

「新聞・チラシ」「本・雑誌」「ダンボール・紙箱」は収集後に持ち出されるケースが見られます。それぞれ別の車で収集しているため、3品目とも必ず収集日の朝8時30分までに持ち出してください。



ごみの減量にご協力ください！

平成19年4月からごみの有料化がスタートし、ごみの量は可燃ごみが前年度と比較して約15%減、不燃ごみ（不燃性粗大ごみを含みます）が約30%減と大きく減少しています。

しかし、ごみの量は今後増えていく可能性もあります。ごみになるものを減らす（リデュース）くり返し使う（リユース）資源として活用する（リサイクル）ことを心がけ、ごみの減量を目指しましょう。

年末年始の休日が今年から替わります。
 県庁などと同じく、年内は **12月28日**まで、新年は **1月4日**からです。

備 考

死亡届などの戸籍届は、休み中でも宿直で受け付けます。

新しく水道を使うとき、使用を止めるときなどは、休み中でも水道局宿直に届け出てください。 問い合わせ 水道局 (3 2 - 6 1 1 1)

12月29日(日)～1月3日(木)は臨時閉館します。開館時間は、午前8時～午後5時です。(元旦のみ午前7時から開館)

不燃ごみ・資源物の収集

不燃ごみ・資源物の収集日は、『ごみ分別収集カレンダー』でご確認ください。
 問い合わせ 環境政策課 (2 3 - 5 3 0 0)

31日は、クリーンセンターが
 かなり混雑します。
 早めに片付けて、計画的にごみ
 を出しましょう。



ごみを持ち込めるのは午前8時30分～正午と午後1時～4時45分です。ただし、12月31日(月)は午前8時30分から午後3時です(31日は正午～午後1時も持ち込めます)。なお、10kgあたり190円の処理手数料が必要です。指定ごみ袋や収集シールを使用して持ち込まれても、袋やシールの料金との相殺や返金はできませんのでご注意ください。袋を使用する場合は指定ごみ袋以外の透明または半透明の袋(旧袋やレジ袋など)を使用してください。また、袋に入らないものには収集シールを貼らずに持ち込んでください。
 問い合わせ 環境事業課 (3 0 - 0 2 7 0)

問い合わせ リサイクルプラザ (6 8 - 4 0 7 1)

旧袋と指定ごみ袋を交換しています

交換の対象となるもの

米子市推奨ごみ袋1パック(未開封のもの) 可燃ごみ専用指定ごみ袋(中)6枚
 淀江町区域指定袋2パック(未開封のもの) 可燃ごみ専用指定ごみ袋(中)6枚

交換の場所と期限

場所：市役所環境政策課・淀江支所

期限：平成20年3月31日(月)まで。取扱時間は午前8時30分～午後5時30分

ただし、土日・祝日と、12月29日(土)～1月3日(木)を除きます。

公民館での交換は終わりました。

ダメ！不法投棄・ポイ捨て

不法投棄は犯罪行為です！「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により処罰されます(5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金)。

また、米子市では7月1日から「米子市みんなできれいな住みよいまちづくり条例」を施行しました。本条例では、公共の場所での空き缶やタバコの吸殻などのポイ捨ての禁止や、飼い犬などのフンの放置の禁止、歩きタバコをしないように努めていただくことなどを規定しています。皆様のご協力をお願いします。

し尿くみ取り

し尿のくみ取りは、12月29日(土)から1月3日(木)まで休みます。年末は申込みが殺到しますので、お早めに申し込みください。

年末年始休業期間中に、緊急のし尿のくみ取りを依頼されるときは、次の連絡先まで電話してください。

くみ取り業者名	連絡先
(有)米子清掃	33-1823
(有)みつわ衛生社	25-1013
(有)二宮清掃	28-7625
(有)いけまつ環境	22-7627
(有)富士衛生	33-3067
(有)かたぎや	22-6356
(有)いづはら	24-0568
(有)淀江清掃社	56-5580

あなたの声を市政に



米子市では、市民の皆さんからいろいろなご意見・ご提案などをいただくために、市役所庁舎内や各公民館などに市政提案箱を設置し、さらにホームページに「市長にひとこと」のコーナーを設けています。

平成18年度は、財政の健全化、ごみの有料化、教育関係や子育て関係の問題など224件の貴重なご意見・ご提案などをいただきました。その中から主なものを紹介します。

■問い合わせ

秘書広報課 (☎23-5372)

平成18年度 市政提案の状況 (単位：件数)

	提案	苦情	問い合わせ	合計
行政一般	56	26	5	87
生活・環境	34	7	3	44
福祉・保険・医療	19	4	1	24
商工・観光	6	0	1	7
建設・土木	18	5	1	24
教育・文化・スポーツ	25	7	6	38
合計	158	49	17	224

米子市の財政健全化の取組は本
当に進行しているのか？
さらに、スリム化に向けて推進
すべき。

本市の行財政改革につきました
は、平成18年3月に策定いたしまし
た行財政改革大綱及びその実施計画
に基づき、取組を進めているところ
です。

スリムで効率的な市役所を目指す
点におきまして、大綱・実施計画
の中で示しておりますように、「米
子市民間委託等推進計画」「米子市
職員定員適正化計画」を策定し、事
務事業の見直しをしながら、平成17
年度からの5年間で54人以上の人員
を削減することとしております。

行財政改革につきましたは、これ
で十分というのではなく、今後も社
会情勢の変動に対応して、実施計画
にとりあげていない事務事業にも対
応すべきことは対応し、より一層の
行財政改革の取組の徹底を図ってま
いりたいと考えています。

市の財政状況等に関しましては、
市報及びホームページ等を通じて、
積極的に公開し、市民の皆さんにこ
理解をいただきながら、改革を進め
てまいります。

市への納付金をコンビニで納付
できるようにしてほしい。

コンビニ収納につきましては、土
日・夜間等の納付が可能になること
などから、納付の利便性が高まるこ
とは承知しています。

しかし、制度導入には当初かなり
の費用がかかることと、導入後もコ
ンビ収納に係る費用としてランニ
ングコストの増加が見込まれます。
米子市の規模の市での税目・料を
対象としていくことが適当かなど
慎重に検討すべき点が数多くありま
す。

コンビニ収納につきましては、そ
のメリットとデメリットを考えなが
ら、検討をしていかなければならな
いと考えています。

ごみの有料化の金額が高すぎる
ので安くしてほしい。
市民にはかり痛みを負わせるの
ではなく、まずは市長や、議員
の報酬を少なくするとか、滞納
者の訪問徴収とか誠意をみせて
ほしい。

「ごみの有料化は、市の財政事情のみではなく、「ごみ減量化の一層の推進」「ごみ排出量に応じた費用負担の公平性・平等性の確保」「ごみ処理経費に係る財源確保」の三つの目的で実施するもので、金額については、議決されており、再度審議することはできません。

しかし、今後のごみの減量効果やごみ処理経費の推移を見ながら、平成21年4月1日以降において、料金体系を見直すことになっていきます。また、市がこれまで実施してきた施策は、いずれもそれぞれの時代や市民の皆さんの要請にこたえるためのものであり、それが無駄遣いかどうかは見解の分かれるところだと考えます。

本市では、今日のひつ迫した財政状況からの早期脱却を図るため、徹底的な行財政改革を断行している最中であり、その中には、組織機構の簡素化や人員削減等、市自らの努力によるものと住民の皆さんに負担をお願いするものの2通りがあり、ごみの有料化は、後者の代表的なものの一つです。

なお、ご指摘のあった市税等の滞納整理は、体制を強化して実施していますし、特別職の報酬の改定についても、報酬審議会から改定の答申

を受けたところで、本年3月市議会に条例改正案を提案することとしています。

(3月議会で減額の議決済み)

図書館駐車場廃止の理由について、またその代替としての市役所駐車場の無料駐車時間が2時間では短いと思うが、その理由について説明をしてほしい。

図書館・美術館・歴史館駐車場につきましても、賃貸借していたものですが、市の借地料の値下げの方針が打ち出され、これに基づいて地主と交渉に当たっていました。最終的な話し合いの中で、不調に終わり、返還するということに決定いたしました。

このような経過のため、図書館・美術館・歴史館の利用者にはご不便をおかけしますが、4月から当該駐車場を廃止せざるを得なくなつたものです。

また、無料で駐車できる時間が2時間では短いとのご意見ですが、確かに利用された時間を無料にすることは理想的と考えます。

しかし、市役所周辺は中心市街地に位置するため現状でも無断駐車が

横行していることから、仮に図書館で長時間駐車料金を無料にいたしますと、市役所駐車場の目的外利用が増加し、市役所駐車場の機能が麻痺する事態が懸念されます。

いずれにしても、車を運転する方のマナー、モラルの問題が多分であり、現状では目的外駐車車の判別が困難な面もありますので、皆さんに負担をかけずに効果的な措置をとることは難しいと考えています。

小児の通院医療費助成の対象年齢を5歳未満から就学前まで引き上げてほしい。

米子市は、非常に厳しい財政環境ですが、重点施策として「子育てを応援し、お年寄りが元氣な米子」を挙げています。

このため、特別医療費助成事業において、平成17年4月から小児の通院費助成を5歳未満まで引き上げたところ。です。

さらなる年齢の引上げとのことですが、特別医療費制度は、県との協調事業であり、今後も県との連携を図りながら、制度の充実を図ってまいります。

公立中学の牛乳代、諸費の納入は銀行・郵便局の預金口座からの自動引き落としにできないのでしょうか？

中学校における集金の口座引き落としにつきましては、学校によって状況が異なっています。中には、牛乳代、教材費、PTA会費等の諸集金をすべて口座引き落としにしている中学校もあります。

集金方法につきましては、市で統一するものではなくそれぞれの学校での判断となっています。ご要望の内容は中学校の校長会に伝えさせていただきます。ただ、学校長にお話しただけならば、学校長より導入について見解を説明させていただきます。



飲酒運転根絶

私たちの記憶からなかなか消え去ることのない、昨年8月に福岡市で起きた幼い子ども3人の命を瞬時に奪い去った飲酒運転による死亡事故。あれから1年3か月以上経っても、飲酒運転による事故の報道がなくなることはありません。

誰だってお酒を飲んで運転したらいけないことはわかっているはず……しかし、「これくらいの量なら問題ない。」「自分はお酒に強いから大丈夫。」「といった甘い考えで、取り返しのつかない事故を引き起こしてしまいます。飲酒運転は言い訳のきかない大罪なのです。

9月19日に施行された道路交通法の改正では、特に飲酒運転に関する罰則が強化されました。自分が飲酒運転をしないことはもちろんのこと、家族や仲間にも厳しい目を向け、飲酒運転を根絶しましょう。

■問い合わせ

防災安全課（ 23 5339 ）

道路交通法の改正点をお知らせします

■悪質・危険運転者対策【H19.9.19 施行】

飲酒運転等に対する罰則の強化

酒酔い運転：5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

飲酒検知（呼気検査）拒否：3月以下の懲役または50万円以下の罰金

飲酒運転をするおそれがある者に対し、車両等を提供する行為に対する罰則の強化

《車両を提供した場合》酒酔い運転：5年以下の懲役または100万円以下の罰金

酒気帯び運転：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

《酒類を提供した場合》酒酔い運転：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

飲酒している者に運転を依頼・要求し、その車輛に同乗する行為に対する罰則の強化

酒酔い運転：3年以下の懲役または50万円以下の罰金

酒気帯び運転：2年以下の懲役または30万円以下の罰金

救護義務違反（いわゆる「ひき逃げ」）に対する罰則の強化

10年以下の懲役または100万円以下の罰金

免許証提示義務の見直し

違反・交通事故を起こした者について警察官に対する免許証提示の義務化

■高齢運転者対策等

【H20.6.19 までに施行】

75歳以上の高齢運転者は、自動車運転時に高齢運転者標識（いわゆる「もみじマーク」）の表示を義務化

政令で定める聴覚障害があることを理由として免許証に条件が付いている者は、自動車運転時に聴覚障害であることを示す標識の表示を義務化

高齢者運転標識、初心者運転標識、身体障害者標識のほか、聴覚障害者であることを示す標識を表示した自動車に対する幅寄せや割込みを禁止

【H21.6.19 までに施行】

75歳以上の高齢運転者については、免許証更新時に認知機能検査を受け、その結果に基づいた高齢者講習を受けることとなる。

高齢者講習は、更新期間満了時の6月前から満了日までに受講すればよいこととなる。

飲酒運転やひき逃げなどを行なった者に対する運転免許についての行政処分が強化される。

■自転車利用者対策【H20.6.19 までに施行】

普通自転車の歩道通行可能要件の明確化

普通自転車は、「道路標識で指定された場所」「運転者が児童、幼児の場合」「車道または交通の状況から見てやむを得ない場合」であれば、歩道通行を可能に。

乗車用ヘルメット着用努力義務の導入

自転車に乗る13歳未満の児童・幼児にヘルメットを着用させるよう努めることを保護者に義務化

■被害軽減対策【H20.6.19 までに施行】

後部座席シートベルトの着用義務付け

すべての座席の乗員についてシートベルトの着用を義務化

米子市の家計簿

(平成19年9月末現在)

米子市では、市の財政がどのように運営されているかをお知らせするために、財政状況を公表しています。今回は、平成19年4月から9月までの財政状況を公表します。

問い合わせ 財政課 (23 - 5322)

一般会計

【歳入】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期
市 税	194億9,337万円	111億9,637万円	57.4%	64.0%
国・県からの交付金等	188億8,294万円	87億 866万円	46.1%	48.4%
市の借入金	71億3,330万円	0円	0%	0%
その他	79億 948万円	18億6,333万円	23.6%	22.5%
合 計	534億1,909万円	217億6,836万円	40.8%	45.2%

【歳出】

	予算額	支出済額	支出率	前年同期
民生費	153億 12万円	56億6,730万円	37.0%	37.7%
総務費	100億9,762万円	33億5,184万円	33.2%	40.9%
公債費	82億5,497万円	21億5,513万円	26.1%	27.7%
土木費	50億5,177万円	6億4,263万円	12.7%	17.1%
教育費	48億3,090万円	16億8,664万円	34.9%	40.5%
商工費	44億9,358万円	38億5,419万円	85.8%	85.4%
衛生費	31億8,240万円	9億6,457万円	30.3%	34.5%
その他	22億 773万円	7億7,968万円	35.3%	34.6%
合計	534億1,909万円	191億 198万円	35.8%	38.8%

◆財政用語の解説◆

歳入...1年間に市に入ってくるすべての収入
 歳出...1年間に市が行なうすべての支出
 一般会計...市の収入や、市が行なう仕事に必要な費用などのお金の処理をまとめて行なうための会計
 特別会計...国民健康保険事業や下水道事業などのように、保険料や使用料などの収入で運営する事業について、その事業に係るお金の流れを分かりやすくするために、一般会計とは別に設けられた会計
 基金...特定の目的のために積み立てた資金などのことで、一般家庭でいうと貯金

特別会計

【歳入・歳出】

	予算額	収入済額	収入率	前年同期	支出済額	支出率	前年同期
国民健康保険事業	144億7,380万円	53億2,804万円	36.8%	33.8%	62億2,701万円	43.0%	43.0%
南公園事業	602万円	2,705万円	449.3%	293.0%	86万円	14.3%	25.5%
住宅資金貸付事業	2億4,894万円	826万円	3.3%	8.6%	2億1,092万円	84.7%	80.0%
土地取得事業	1,909万円	0円	0%	0%	0円	0%	0%
下水道事業	85億8,594万円	6億1,838万円	7.2%	7.7%	35億1,146万円	40.9%	43.9%
高齢者住宅整備資金貸付事業	69万円	335万円	485.5%	78.1%	38万円	55.1%	51.3%
老人保健事業	129億8,846万円	55億8,416万円	43.0%	42.9%	60億1,841万円	46.3%	48.9%
駐車場事業	6億1,327万円	3,798万円	6.2%	5.8%	4億9,486万円	80.7%	81.7%
農業集落排水事業	10億2,725万円	4,664万円	4.5%	2.4%	4億 12万円	39.0%	22.7%
流通業務団地整備事業	45億4,658万円	8億7,966万円	19.3%	13.0%	37億1,100万円	81.6%	82.4%
崎津団地開発促進事業	35億1,408万円	0円	0%	0%	34億8,332万円	99.1%	99.5%
市営墓地整備事業	7,156万円	1,331万円	18.6%	42.6%	2,439万円	34.1%	1.8%
介護保険事業	94億6,977万円	41億5,142万円	43.8%	41.9%	40億7,334万円	43.0%	40.8%
市営墓苑事業	3,328万円	184万円	5.5%	144.9%	3万円	0.1%	1.4%

市有財産の状況

建 物	528,800 m ²
土 地	7,845,040 m ²
有価証券	4億2,700万円
基 金	13億8,795万円

市の借入金現在高

一般会計	706億2,500万円
特別会計	535億1,938万円
市民1人当たりの借入金 (一般会計のみ)	471,085円

一時借入金の状況 (9月末現在)

一般会計	28億円
特別会計	65億円

企業会計

水道事業の平成19年度9月末の給水人口は19万109人、給水戸数は7万645戸でした。また、この半年間の配水量は1,300万9,498立方メートルで、前年同期に比べて0.6%減少しました。

工業用水事業のこの半年間の配水量は32万9,400立方メートルでした。

水道事業会計

工業用水道事業会計

【予算の執行状況】 問い合わせ 水道局 (32 - 6111)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	36億3,581万円	17億4,812万円	48.1%	47.7%
収 支 支出	34億 842万円	14億2,287万円	41.7%	41.2%
資本的収入	4億3,819万円	6,483万円	14.8%	10.7%
収 支 支出	18億3,092万円	6億6,269万円	36.2%	29.1%

【予算の執行状況】 問い合わせ 商工課 (23 - 5219)

区分	予算額	執行額	執行率	前年同期
収益的収入	1,985万円	1,003万円	50.5%	50.5%
収 支 支出	1,985万円	811万円	40.9%	41.1%
資本的収入	1,000万円	500万円	50.0%	50.0%
収 支 支出	0円	0円	0%	0%

米子市市民参画・協働推進計画

市民との協働によるまちづくりを目指して

7月に策定した「市民参画・協働推進計画」をより多くの市民の皆さんにご紹介するために、9月号から4回にわたりお知らせしています。今回は、制定に向けて取り組むこととなった「自治基本条例」の概要について、皆さんにご紹介します。

問い合わせ 協働推進課 (23 - 5373)

第4回 「自治基本条例」の概要



ネギ子

皆さん、こんにちは。今回は、市民参画・協働を推進していくためにしようとしている「自治基本条例」を皆さんにご紹介します。

皆さん、こんにちは。

「自治基本条例って何？」と思われる方が多いと思いますが、一言で言うと「まちのつくり方」、つまり「まち」を元気にするための理念や制度・仕組みを定める条例です。自治体の憲法とも言われますが、市民の皆さんが幸せになるための道具だと理解してください。

ネギ太



どんぐりの
柏木さん

皆さん、こんにちは。

自治基本条例は、私たちが、この米子市の自治（まちづくり）を進めていくための最も基本的な考え方（理念）と、それを実現していくための具体的な取組、方法（行動原則）を定めるもので、市の条例の中で最高位に位置付けられます（自治体の憲法）。制定後は、自治基本条例をもとに、市民一人ひとりが主役となって自治（まちづくり）を進めていくこととなります。

自治（まちづくり）は市民の皆さんが主役ですので、自治基本条例の制定にあたっては、今までのように「行政が考えた素案をもとに検討する」というやり方ではありません。

市民の皆さんからの公募により策定委員会をつくり、策定委員の皆さんで議論され導き出された考えをもとにして、策定委員の皆さん自らが条例案をつくります。

ネギ太



どんぐりの
柏木さん

議論の過程や条例案の内容については、行政が情報を公開し、パブリックコメントなどで広く市民の皆さんからの意見をいただきます。

また、策定委員の皆さんは、その意見を反映させて最終的な条例案を策定していきます。こうして出来上がった最終の条例案を議会に諮り、自治基本条例が出来上がります。

出来上がった自治基本条例は、柏木さんも言っていたように、米子市の条例の最高位に位置付けられ、この条例に基づいて、これからの米子市の自治（まちづくり）が展開されます。最初にご説明したとおり、自治基本条例は「住民が幸せになるための道具」です。

来年の2月には、市民の皆さんと行政職員が、協働のまちづくりと自治基本条例の必要性について共通理解を深めるために、「協働のまちづくり講演会」を開催します。また、策定委員の公募も予定しています。

条例制定までの間に、1人でも多くの市民の皆さんに関心を持っていただいて、一緒に米子市の将来のことを考えていただけたらと思います。

ネギ太



どんぐりの
柏木さん

自治基本条例は、その内容もさることながら、一番大切なのは制定までの過程で、市民の皆さん自らが作り上げていくことが非常に重要です。

市民の皆さんが考え、行政も考え、お互いが手を携え協力して作り上げていくこと（協働）が、将来の住みよい米子市につながります。自治基本条例の制定が、これからの協働のまちづくりへの第一歩です。

さて、このコーナーも今月で終了します。9月号から4回にわたり、「市民参画・協働推進計画」についてご紹介してきました。いかがだったでしょうか。

「市民参画・協働推進計画」や「自治基本条例」、そして「これからの自治（まちづくり）のあり方」について、疑問に思われることやご意見がありましたら、市役所の協働推進課までご連絡をお願いします。お待ちしております。

それでは、皆さんごきげんよう。さようなら。



ネギ子

子育て応援パスポートの 申請を受け付けます

子育て家庭が子育て応援パスポート（カード）を協賛店舗などに提示すると、商品などの割引や、ポイント加算など、いろいろなサービスを受けることができます。



対象 県内在住の妊娠中または18歳未満の児童を養育している保護者

申請方法

携帯電話・パソコンで申請の方は…

右のQRコードか、

<http://www.toripearouen.jp>

からアクセスしてください。

書面での申請・問い合わせは、

鳥取県子ども家庭課（0857-26-7868）

米子市児童家庭課（23-5135）まで。



■この事業に協賛していただける企業や商店などを募集しています。

ご意見を募集します 「米子市個人情報保護条例 の改正について」

米子市では、米子市個人情報保護条例に基づいて、市が保有する個人情報の保護に努めていますが、国や他の地方公共団体が規定する個人情報の保護に関する法令等との整合を図るために、米子市個人情報保護条例の見直しをすることとしました。

条例の改正については、米子市情報公開・個人情報保護審査会でも検討していますが、広く市民の皆さんのご意見についても反映させることができるよう、皆さんからのご意見を募集します。

条例改正(案)などの資料は、「米子市ホームページ」をご覧ください。総務管財課（市役所3階）「ふれあいの里」、淀江支所、公民館にありますのでご覧ください。

なお、ご意見に対して個別には回答しませんが、内容ごとに整理して、市の考え方とあわせて後日公表します。

応募方法 Eメール、FAX、郵便などでお送りいただくか、公民館にお届けください。

応募期間 平成19年12月3日(月)～平成20年1月4日(金)

応募・問い合わせ

〒683-8686 加茂町1-1 総務管財課情報公開係

23-5352 FAX 23-5390

Eメール somu@yonago-city.jp

いきいきGo!Go!フェスタ

生きがいを持って豊かな老後

とき 12月16日(日)

ところ 米子コンベンションセンター

基調講演 女優 石井苗子さん「明るく活力ある社会 ～健康づくりと生きがいづくり～」

(午後1時15分～2時45分 / 多目的ホール)

コンサート「生きがいをもって楽しく暮らすために」 レインボージャズオーケストラ

(午後3時15分～4時 / 多目的ホール)

地域サポーターによる「よなGO!GO!体操」実演(「365歩のマーチ」生演奏)

(午後4時5分～4時25分 / 多目的ホール)

体力測定会・健康づくり講座 鳥取大学医学部 准教授 かとうとしあき 加藤敏明さん

(午前10時～11時30分 / 情報プラザ)

地域福祉学習会「地域援助技術」美作大学生生活科学部 教授 おさかだ みほる 小坂田 稔さん

(午前10時～11時30分 / 第7会議室)

地域包括支援センターフェア 活動紹介コーナー (終日 / 情報プラザ)

(ご来場された方の中から抽選で「よなGO!GO!体操」Tシャツをプレゼント)



石井 苗子(いしい みつこ)

女優業のかたわら、東大大学院博士課程に在籍し現在、都内病院心療内科でストレスカウンセラーとして研修中。「ストレス」「アンチエイジング」などの専門分野をはじめ、幅広いテーマで講演、司会、パネルディスカッションのコーディネーターもこなす【資格：看護師・保健師】

米子市では、昨年度、米子市地域福祉計画を策定しました。「地域づくりは人づくり」を合言葉に、地域づくりの基礎となる人材の養成、発掘に努め、地域福祉を推進しています。

現在、地域での健康づくりを進めていただくためのサポーター養成事業を展開していますが、この事業を発展させていくためには、多くの市民の皆さんのご参加とご協力が必要です。

地域福祉と地域での健康づくりの推進を多くの市民の皆さんにアピールし、この事業への理解を深めていただくため、このフェスティバルを企画しました。

問い合わせ 長寿社会課(23-5155)

* GoGo とは、生きがいを持って元気に暮らしていきましょうの意味。

幸せな社会づくりをめざして

みんなのための

ユニバーサルデザイン

この絵のように、ギザギザがついて
いるシャンプーの容
器を見られたことは
ありませんか。たと
えば、同じ形の容器
に入ったシャンプー
とリンスが置いてあ
るとき、視覚に障が
いのある人が、この
ギザギザで区別する
ことができず、障がいのある人だけ
でなく、髪を洗っていて目を閉じてい
ても、違いを確認することができず
これは、ユニバーサルデザインの観点
から作られたもののひとつです。



ユニバーサルデザインは、約20年前
にアメリカで提唱されました。アメリ
カでは当時、障がいのある人の権利を
守る法律が次々と整備されましたが、
実際には不十分な法律も多くありまし
た。そうした背景から、障がいの有無、
年齢、性別、国籍などに関係なく、誰
もが安全に簡単に利用できる製品、安
心して生活できる環境を生み出すため
の概念づくり、ユニバーサルデザイン
の取り組みが始まりました。障がい
のある人や高齢者が生活するうえで

バリアを取り除くバリアフリーに対し、
ユニバーサルデザインは、最初からす
べての人が暮らしやすい社会をつくっ
ていこうという考え方です。たとえば、
段差のある建物の入口にスロープをつ
けることはバリアフリー、設計段階か
ら段差のない建物をつくるのがユニ
バーサルデザインです。そのほかにも
缶ビールの点字表示、ノンステップバ
ス、文字の代わりに絵文字を使用した
標識、入口や内部が広くベビシート
やスロープが装備してある多目的トイ
レなど、ユニバーサルデザインは私た
ちの周りにたくさんあります。

皆さんもぜひ、身近なユニバーサル
デザインを見つけてください。そして
もう一歩進んで、ほかにもどんな工夫
をしたら誰もが気持ちよく暮らせるか
な...ということをちょっと考えてみて
はどうでしょうか。一人ひとりがユニバー
サルデザインに気づき考えることが、
人権尊重のまちづくりにつながるの
はないでしょうか。

■人権政策課 (☎23-5415)

視点を変えてお互いの違いを認め合い、
共に生きることを考えていただくきっか
けとして、9月号で掲載いたしました
「南北が逆になっている世界地図」は、現
地では主に観光用として販売されてい
るものの、一般的には北が上の地図が使用
されていることがわかりました。おわび
して訂正します。

美術館通信

《橘果を持つ女》 相笠昌義

優しい微笑みをたたえる表情で描かれた相笠の妻、由美子の手には橘の実が大事そ
うに乗せられています。そういえば、もうすぐその実が甘酸っぱい香りとともに鮮やか
に色づく頃です。現在でも雛人形の壇飾りなどに見られる橘の実は、古来別名を「常に
香り高い果実」という意味の「非時香果」といい、常世の国(理想郷)に実る神聖なも
のとされておりまして。我々の祖先は橘の香りを通して、魂の故郷としての常世の国へ
想いを馳らせていたのでしょう。

このように、ある匂いや香りを嗅いで、過去の記憶が思い出されることを「ブルース
ト現象」といいます。皆さんは繊細な表現を写し取る、薄茶色の雁皮紙に刷り上げられ
た本作から、どのような香りを感じ、そしてその香りの向こう側にどんな光景をご覧に
なれるのでしょうか。

この作品は12月16日(日)まで開催の常設展「新収蔵/修復作品展」でご覧いただ
けます。



相笠昌義(1939-) 《橘果を持つ女》
1995年制作
エッチング・紙(雁皮刷)

問い合わせ 米子市美術館 (34 2424)
URL <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>

相談

行政相談

行政相談委員が相談に応じます。
予約は不要です。

とき 5日、25日

1月8日

いずれも午後1時～4時

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

協働推進課 (23 5373)

人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。
予約は不要です。

とき 4日、12月10日

1月10日

いずれも午後1時～4時

ところ

市役所第2庁舎1階相談室

問い合わせ

人権政策課 (23 5415)

12月4日～10日は、

第59回人権週間です

農地相談

農地のことで日ごろ困っていること
について、農業委員が相談に応
じます。

とき 20日

市役所本庁402会議室(4階)

午前10時～正午

淀江支所

午後2時～4時

問い合わせ

農業委員会 (23 5277)

子どもの人権特設相談所

暴行・虐待、「いじめ」、体罰、不
登校などの問題でお悩みの方、誰
にも相談できずに悩んでおられる
方、お気軽にご相談ください。相
談は無料です。

とき 27日

午前9時～正午

ところ 米子市文化ホール

問い合わせ

鳥取地方事務局米子支局

(22 6161)

交通事故無料相談

日本損害保険協会では、交通事故
にあつて困っている方のために専
門の相談員が無料で相談に応じて
います。電話でもかまいませんの

でお気軽にご相談ください。

相談日

毎週月曜日～金曜日(祝日を除く)
午前9時～正午・午後1時～5時

●弁護士相談日(要予約)

毎月第1・3水曜日

午後1時～4時

問い合わせ

鳥取自動車保険請求相談センター

(0857 24 4233)

お知らせ

農業委員会選挙人名簿登録申請

農業委員会委員選挙人名簿を1月
1日現在で調製します。申請期限
は1月10日です。各公民館、農
事実行組合、市選挙管理委員会に
用意してある申請書で、市選挙管
理委員会に登録の申請をしてくだ
さい。名簿に登録されていなければ、たとえ資格があつても、農業
委員会委員選挙の有権者にはなれ
ませんのでご注意ください。

◆該当する方

市内に住所があり、昭和63年4月
1日以前に生まれた方で、次のい
ずれかの要件に該当する方です。
10アール以上の農地を耕作して

いる方と、その同居の親族または
その親族の配偶者で年間耕作従事
日数が60日以上の方

10アール以上の農地を耕作する

農業生産法人の組合員、社員また
は株主で、年間耕作従事日数が60

日以上の方

問い合わせ

選挙管理委員会

(23 5346)

障害者控除対象者認定書を

交付します

障害者手帳などが無い方でも、要
介護の認定(要介護1～5の方に
限ります)を受けている65歳以上
の方は、「障害者控除対象者認定
書」の交付を受けることにより、
所得税、住民税の障害者控除など
の対象となります。また所得額に
よつては住民税非課税になること
もあります。

「障害者控除対象者認定書」の交

付を受けた方は、長寿社会課ま

たは、淀江支所市民生活課に申請

してください。

問い合わせ

長寿社会課 (23 5136)

淀江支所市民生活課 (56 3113)

「なかよし学級」



なかよし学級では、新たに小学校の冬休み、春休みの期間を開級します。また、夏休みは、お盆の期間も開級します。

◆冬休み

・2学期終業式の翌日～12月28日
・1月4日～3学期始業式の前日

◆春休み

・3学期終業式の翌日～3月31日
・4月1日～新学年の1学期始業式の前日

◆夏休み

・1学期終業式の翌日～2学期始業式の前日

(新たに、8月13日～16日を開級)
*開級時間は午前9時～午後5時
*いづれも土、日、祝日は開級しません。

*新1年生は、入学式の日以降の利用となります。
*3年生の春休み利用は、3月31日までです。

問い合わせ

児童家庭課 (23 5135)

「天然温泉かけ流しの「老人憩いの家」、中心市街地にある「ふれあいの里」の浴場をご利用ください」

米子市では、高齢者の方を対象にした浴場を開設しています。市内にお住まいの60歳以上の方なら、どなたでも250円で利用していただけます。

浴場の場所・営業時間

●老人憩いの家：

皆生温泉四丁目・

午前10時～午後4時30分

(月曜休館)

●「ふれあいの里」4階：

錦町三丁目・

午前9時30分～正午、

午後1時～4時

(水曜休館)

問い合わせ

老人憩いの家 (33 1034)

ふれあいの里 (23 5491)

「新春を迎え 新年のつどい」

平成20年の新春を迎え、「新年のつどい」を開催します。

市民の皆さんの多数のご参加をお待ちしています。

とき 1月3日 午前11時～

ところ 米子全日空ホテル

会費 1000円

申込期限 12月14日

申込用紙は、総務管財課(本庁舎3階)にあります。

申込・問い合わせ

総務管財課 (23 5331)

「裁判員制度ミニフォーラム」

平成21年5月までに始まる裁判員制度について、裁判官が分かりやすく解説し、ご質問にお答えします。また、模擬裁判の映画を観覧後、評議(裁判官と協議)して、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合どのような刑にするかを、一緒に考えていきます。お気軽にご参加ください。入場無料。

とき

17日 午後1時30分～4時30分

ところ

米子コンベンションセンター

申込方法 あらかじめ電話でお申込みいただくか、当日、直接会場

でお申込みください。

申込・問い合わせ

鳥取地方裁判所総務課

(0857 22 2171)

「広報よなご11月号」表紙の「おもな内容」のページ順に一部誤りがありました。おわびして訂正いたします。

保険年金課からの お知らせ

国民年金の加入の手続きを忘れていませんか？

会社勤めをされていた方が退職されると60歳になるまでは国民年金加入の手続きが必要です。また、会社勤めの方の配偶者で扶養からはずれた方も同様です。届け出をしていないと、年金を受け取る際に減額される場合がありますので、市役所保険年金課または、社会保険事務所へ届け出てください。

国民年金保険料を年末調整や確定申告する際に、「国民年金保険料控除証明書」などの添付が義務付けられました

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合に、一年間に納付した国民年金保険料を証明する証明書の添付が義務付けられました。

11月上旬に、社会保険庁から国民年金保険料の納付額を証明した控除証明書(ハガキ)を送付していますので、大切に保管し、年末調整または確定申告の手続の際に使用してください。

問い合わせ 保険年金課年金係 (☎23-5142)

募 集

自衛官募集

防衛省では、自衛官を募集しています。

2等陸・海・空士

くわしくは、自衛隊米子地域

事務所（西福原3丁目 33

2440）か市役所総務管財課

23 5331）におたずねくださ

い。

「トラベル中国語会話講座

日常生活でよく使う実践会話や施設の利用方法などを学ぶ旅行のための中国語講座を開催します。

とき 1月8日 ～ 2月26日

（全8回 原則として火曜日）

ところ

市役所旧庁舎603会議室ほか

対象

市内にお住まいで、発音記号（ピニン）が読める方

講師

米子市国際交流員

張紅濤

受講料 無料

（資料代500円が別途必要です）

募集人員 25人

（定員になり次第締め切ります）

18日 午前8時30分から電話受

付開始

申込・問い合わせ

総合政策課（23 5374）

「出場者募集！」

「べらっとハングル・

スピーチコンテスト

ハングルを

学んでいる方

を対象に「第

5回べらっと

ハングル・ス

ピーチコンテ

スト」を開催

ふるってご応

募ください。

とき

平成20年3月2日

午後2時～

ところ

市役所401会議室（4階）

対象

米子市または鳥取県西部地域にお住まいか、勤務している方で、韓国・朝鮮語を学んでいる方（韓国

在住経験3か月以上の方を除く）

テーマ・発表時間

身近な国際交流、私の韓国旅行

外国人に紹介したい日本の文化



姉妹都市との交流など国際理解・交流に関する事柄を5分以内にまとめて発表してください。

表彰

最優秀賞1名（米子 ソウル便往復航空券）ほか、各賞を準備しています。

申込締切

平成20年2月1日

（郵送は当日消印有効）

総合政策課にある申込用紙に、スピーチ文（韓国・朝鮮語文と日本語文）を添えて、総合政策課へ提出してください。（郵送・FAX可）なお、申込用紙は、「米子市ホームページ」からもダウンロードできます。

申込・問い合わせ

総合政策課（23 5374）

23 5374）

23 5374）

23 5374）

23 5374）

23 5374）

県民手帳の購入方法が変わりました

県民手帳は、ローソンや書店で購入できるようになりましたので、これまで実施しておりました自治会回覧による注文の取りまとめは、今年から中止させていただきます。

県民手帳は、ローソン各店、ブックヤード1・2、今井書店本通店、杉島書店、米子書店、大谷書店、本の学校今井ブックセンター、市役所総務管財課（3階・23-5331）で購入していただきますようお願いいたします。

ありがとうございました

「和牛博覧会 in とっとり」では、多くのボランティアスタッフをはじめ、市民の皆様方にご協力、ご来場いただきました。おかげさまで大成功のうちに終わることができました。



封筒の広告主を募集

平成20年度に課税課で使用する封筒の広告主を募集します。

封筒の大きさ 縦約12センチ、横約19センチ
 配布時期 5月の固定資産税、軽自動車税、6月の市県民税の納税者に郵送します。
 (その後の納税通知書の発送にも使用)
 作成枚数 130,000枚
 広告の場所 封筒の裏面を4分割して広告を掲載
 広告のサイズ 1枠縦約5.5センチ、横約7.5センチ
 広告掲載料 1枠あたり・・・130,000円(封筒作成時に一括払い)
 募集期間 3日(月)～21日(金)
 広告の掲載基準など詳しくは、「米子市ホームページ」に掲載しています。
 申込・問い合わせ 課税課庶務係(23-5111)

資源循環型まちづくりシンポジウム

障がい者との協働による地域の環境改善を目指した取組

障がい者通所施設^{われもこう}の吾亦紅・もみの木園や市民が協働で廃食用油を回収し、ディーゼルエンジンの燃料に替えていく資源循環型社会の実現に向けた取組がはじまりました。

鳥取環境大学学長^{ふるさわ いわお}古澤 巖さんの基調講演や、パネルディスカッションを行ないます。あなたも参加してみませんか？

とき 22日(土)午後1時30分～3時30分

ところ 「ふれあいの里」大会議室

問い合わせ 市役所環境政策課(23-5256)

鳥取環境大学企画交流課(0857-38-6704)



12月は大気汚染防止推進月間・地球温暖化防止月間です

冬は、暖房の使用などにより、特に空気が汚れやすくなります。温度調節をまめに行なうなど、小さな心遣いが大気汚染や地球温暖化の防止につながります。

暖房を控え目にしましょう

マイカーの使用はできるだけ控えましょう

アイドリング・ストップ

を実行しましょう

クルマの空ぶかしや

急発進・急加速はやめ

ましょう



屋外焼却行為は禁止です

ゴミを燃やすことは、一部の例を除き原則として禁止されています。再利用などに努め、例外とされる落ち葉のたき火などを行なうときも近所の迷惑にならないように、風向き、時間、量など十分に注意し、家庭ゴミが混ざらないようにしましょう。

問い合わせ 環境政策課

(23-5257)

平成19年度 環境美化関係表彰

11月22日に「環境美化関係表彰式」が執り行なわれ、地域の環境美化に功労のあった6人と4団体の皆さんに環境美化活動奨励として感謝状が贈呈しました。また、併せて6月の環境月間にちなんで、小・中学校の児童生徒から募集した「環境美化・交通安全作文」の入選者の皆さんが表彰されました。

(敬称略)

●環境美化活動奨励

池原 三郎(夜見) 太田助次郎(昭和町) 加藤 玲子(夜見) 井上 綾子(夜見) 足立 幸(夜見) 林原 俊明(淀江町) 尚徳地区美土里会(尚徳) ボランティア・ロード in 米子連絡協議会(就将) 佐陀浜自治会(淀江町) 福平自治会(淀江町)

●環境美化・交通安全作文

環境美化小学校の部

金賞 山根大輝(住吉1) 銀賞 原 泰寛(弓ヶ浜5) 鎌田隆奨(明道3) 三好莉子(明道3)

銅賞 佐藤果歩(五千石6) 権田芽生(成実5) 木村綾平(弓ヶ浜5) 江崎笙吾(明道3) 上坂 舞(明道3)

環境美化中学校の部

金賞 高見 柊(東山3) 銀賞 金坂友莉(東山2) 中尾達矢(福生1) 藤岡大貴(湊山1)

銅賞 田中幸花(東山2) 仲田貴紀(東山1) 磯山加奈(後藤ヶ丘1) 石田瑞姫(福生1) 佐々木里奈(加茂1)

交通安全小学校の部

金賞 砂口桃子(明道6) 銀賞 浦上拓也(弓ヶ浜5) 仙田久遠(弓ヶ浜4) 亀山祐紀(明道6)

銅賞 梶谷孝治(明道6) 山本貴士(明道6) 星尾崇文(明道6) 坂本彩郁(明道6) 谷野はな(明道2)

交通安全中学校の部

金賞 村木菜々実(後藤ヶ丘1) 銀賞 塚田結佳(東山3) 長谷川恵理(後藤ヶ丘1) 稲田彩良(加茂1)

銅賞 吉川香菜子(東山3) 河合七海(福生1) 吉田陽菜(福生1) 岡 夏海(湊山1) 永井寛子(加茂1)

米子市営住宅入居者を募集します

所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (円)	建築 年度
		棟	号				
上福原 住宅	皆生温泉 四丁目	56R2	503	中層耐火 5階建	3DK	16,200 ～ 26,900	S56
富益 住宅	大崎	57R1	303	中層耐火 4階建	3DK	16,500 ～ 27,400	S57

入居者の資格

市内に住所または勤務場所があり、独立の生計を営んでいる方
現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族（事実上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む）がある方。
ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身でのお申込みが可能です。

世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合うこと。

現に住宅に困窮していることが明らかな方

米子市税などに滞納がないこと。

申込受付期間 3日(月)～11日(火) 土・日を除きます。

申込受付場所 建築課(本庁舎2階) 淀江支所地域整備課

申込みに必要な書類

住宅申込書、収入に関する証明書、住民票(世帯全員のもの。外国人の場合は、外国人登録法第4条第1項の登録を受けていることを証明する書類)。その他、お申込み理由により添付書類が必要となる場合があります。

住宅申込書などは建築課、淀江支所地域整備課にあります。

入居選考方法 14日(金) 公開抽選により選考します。

入居可能予定日 平成20年1月1日(火)

次回の市営住宅入居者募集期間は1月7日～16日の予定です。

問い合わせ 建築課(23-5263)

特定公共賃貸住宅(所在地:陰田町 3LDK 家賃月額69,000円)の募集も行なっています。くわしくは建築課までお問い合わせください。

西部総合事務所駐車場の夜間・休日利用

イベントなどの際の駐車場として積極的に活用していただくため、夜間・休日に西部総合事務所駐車場(160台)が無料でご利用できます。

所在地・・・鳥取県西部総合事務所 駐車場(鞆町一丁目)

利用上の注意事項

(1) 利用される場合の申請手続は不要です。

ただし、一定区域を独占的に利用される場合は、今までどおり申請手続が必要です。

(2) 次の行為はご遠慮ください。

- ・私用のための長期間の駐車
- ・車両の駐車目的以外の使用(許可を受けた場合を除く)
- ・近隣住民の方の迷惑となる行為(騒音の発生など)

(2) イベントなどの駐車場として利用を希望される場合で、相当数の車両の利用が見込まれるときは、事前にご確認ください。

問い合わせ 鳥取県西部総合事務所県民局

企画総務課(31-9657)

自主防災組織を結成しませんか

大規模な災害が発生した初期では、防災関係機関による災害活動を、市内全域で一斉に行なうことが困難な状態になると考えられます。そのため、地域の皆様方が相互に助け合って被害を最小限に食い止めることが必要になってきます。

実際に平成7年の阪神淡路大震災では、生き埋めや建物などに閉じ込められた人のうち約95%は、自力で脱出するか、または家族や友人に救助されています。

その必要性から、自分たちの地域は自分たちで守るという地域住民の自主的な意思に基づいて結成された組織を「自主防災組織」といいます。

まだ自主防災組織を結成していない自治会などにおいては、結成を考えてみてはいかがでしょうか。

新規結成に関すること、また結成後の活動などに関することなど、自主防災組織に関する相談事があれば防災安全課まで気軽にご連絡ください。

また、米子市に登録された自主防災組織を対象として、次の補助金制度を設けています。

(1) 自主防災組織の新規結成時に補助金を交付

1団体あたりの補助金額＝

30,000円 + 200円 × 世帯数

(2) 結成後の自主防災組織の活動費などについて

一部補助金を交付

自主防災組織が独自に防災訓練や講習会などを実施した場合、1回につき1万円を上限として、年間3回まで補助。

自主防災組織が災害時に備え必要な防災資機材などを整備する場合、防災資機材等の購入に要する額の1/2に相当する額を、5万円を上限として年間1回に限り補助。

問い合わせ 防災安全課(23-5337)



宝くじは
豊かさ築く
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に
役立てられています。

宝くじ助成事業で 整備しました

(財)自治総合センター所管

自主防災組織育成事業として、市内の自主防災組織2団体に防災用テント、折畳式リヤカー、発電機など各種の防災資機材を配備しました。

問い合わせ 防災安全課(23-5337)



防災資機材

かぜ、インフルエンザにご注意！

かぜ、インフルエンザが流行する季節になりました。対策にはウイルスをもらわないことと、抵抗力をつけることが大切です。

流行時の注意

- ◆帰宅したら手洗い、うがいをしましょう。
- ◆人混みはなるべく避けましょう。マスクも効果的です。
- ◆睡眠、休養をしっかりと、栄養バランスのとれた食事をしましょう。
- ◆室内では加湿器を使ったり、洗濯物を室内干しするなどして加湿しましょう。
- ◆こまめに部屋を換気しましょう。

早く治すための3原則

- ◆安静...とにかくゆっくり休むこと。
特にひき始めの安静が大事です。
- ◆保温...暖房で空気が乾燥しすぎたり、換気を忘れて汚れた空気の中にいないように注意しましょう。
- ◆栄養...消化のよい、あたたかい食事をとりましょう。
水分を十分にとることも大切です。



申込・問い合わせ
健康対策課 (23 - 5452 ~ 5454)
(錦町一丁目「ふれあいの里」3階
米子市保健センター内)

犬、ねこの引取り

犬、ねこの引取りは鳥取県西部総合事務所生活環境局生活安全課で行なっていますが、10月1日から下記の引取り手数料が必要となりました。

所有者から求められた犬及びねこの引取り・・・

- ・生後91日以上1頭につき2,000円
- ・生後90日以下1頭につき400円

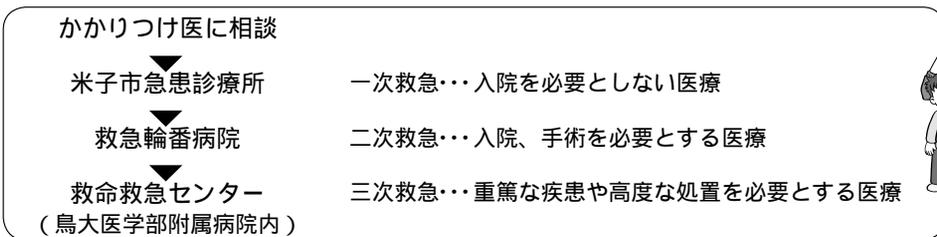
所有者の判明しない犬及びねこの引取り・・・無料
引取り手数料の納付方法など、くわしくは、鳥取県西部総合事務所 生活安全課(31 - 9320)までお問い合わせください。

休日や夜間に急病、けがをしたら・・・

まずは、かかりつけ医に相談してください。相談できない場合は、米子市急患診療所で、内科・小児科の診療を行なっていますので、ご利用ください。

また、他の診療科は救急輪番病院があります。当番病院は新聞でお知らせしています。

救急医療体制は、傷病の程度により、一次救急、二次救急、三次救急に分かれ、それぞれ担当する医療機関が異なります。



重篤な患者を受け入れる救命救急センターの救急外来の受診患者は年ごとに増加しています。平成18年度は13,627人の方が治療を受けておられますが、86.6%は入院の必要がない軽症者で占められており、緊急を要する重篤な患者の受入れに支障をきたす状態となっています。軽症で、急を要さない場合は、米子市急患診療所、救急輪番病院をご利用ください。

◆米子市急患診療所 (内科・小児科) 34-6253
(久米町136番地 鳥取県西部医師会館内)

診療日	毎日
診療時間	午後7時～午後10時 日曜、祝日、12月31日～1月3日は 午前9時～午後10時です。

◆鳥取県西部歯科保健センター 33-3864
(両三柳104番地1 鳥取県西部歯科医師会館内)

診療日	日曜、祝日、12月30日～1月3日、 8月13日～8月15日
診療時間	午前9時～午後3時

ゴール近し、勝負の冬! 東進ゼミの冬期講習!!

目標達成に向け、いざ!!

冬期講習スケジュール

前期(4日間) 12/24~28
後期(4日間) 1/4~7

全国統一模試 2008/1/8

小学6年生対象 中学英語・準備講座

校名	科目	時間
東福原校	毎週水曜日	18:10~19:00
安旨校	毎週水曜日	18:10~19:00
新和町校	毎週月曜日	18:20~19:10

入会費(税込) 12,900円 授業料 4,800円

全国医学習協会の正会員
東進ゼミ

米子市東福原9-12-44
東福原校・安旨校・新和町校
0859-22-0833(代)

東進ゼミは「とっぴり子育で幼児から小学生」に特化しています。

お子さんの予防接種

結核予防接種

生まれ月ごとに毎月実施します。受けられなかった場合は、次月以降に受けてください。

ところ 保健センター(「ふれあいの里」3階)

受付 午後1時～2時(接種は午後1時15分～)

※母子健康手帳、予診票をご持参ください。母子健康手帳がないと受けられません。「予防接種と子どもの健康」の冊子を読んでください。体温は接種会場で測ります。

対象児	接種日
H19年8月28日～9月13日生	12月13日(木)
H19年9月14日～9月26日生	12月26日(水)
H19年9月27日～10月17日生	1月17日(木)

生後3か月で接種します。生後6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。ツベルクリン(結核検査)はなくなりました。

ポリオ(小児まひ)予防接種

対象児	1回目	2回目
H19年1月生	1回目の接種を受けていない方は、下記の日程で1回目、2回目を受けてください。	12月12日(水)
H19年2月生		1月16日(水)
H19年3月生		2月13日(水)
H19年4月生	12月18日(火)	3月19日(水)
H19年5月生	1月30日(水)	4月以降予定

7歳6か月未満で接種を受けていない方も受けてください。

6週間以上の間隔をおいて2回飲みます。

(間隔は6週間以上であれば、いくら長くてもかまいません)

ふしめ歯科検診(歯周疾患検診)を受けましょう!

対象 平成19年4月1日から平成20年3月31日の間に、40・50・60・70歳になる方

(S42.4.1～S43.3.31生、S32.4.1～S33.3.31生、S22.4.1～S23.3.31生、S12.4.1～S13.3.31生の方)

検診場所 鳥取県西部歯科医師会歯科医院

検査内容 問診、歯周組織検査

自己負担金 40・50・60歳の市民税課税世帯の方...500円、70歳の方と市民税非課税世帯の方...200円、生活保護世帯の方...無料

申込期間・実施期間 12月末まで

事前申込みが必要です。健康対策課までご連絡ください。

生活習慣病予防教室

とき 14日(金) 午後2時～3時30分

ところ 「ふれあいの里」1階大会議室

テーマ 「はじめが肝心 もっと知ろう糖尿病」

講師 村上内科クリニック 院長 村上 功さん

受付時間 午後1時30分から

駐車場が大変混み合いますので、自家用車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

健診はお済みですか?

おとなの健診は12月末までです



大人のいろいろな健診は12月末までで終わります。

11月以降は大変混み合います。お早めの受診をお勧めします。

がんや生活習慣病などの早期発見と、健康づくりに役立てていただくために、年1回の定期健診を受けましょう。

受診票がないと健診は受けられません。届いてない方で健診をご希望される方はご連絡ください。

20歳から29歳で、子宮がん検診を希望の方は、受診票をお送りしますのでご連絡ください。

飲んだら乗るな、乗るなら代行

安全 & 経済

(有)スバル代行

0120-34-2482

鳥取県公安委員会指定 第26号 日曜、祝祭日毎日営業

お買い代行業はお得な「スバル」をご用命ください!!

1 お得な会員証(無料) 距離に応じて割引

2 すぐに貯まるスタンプ! コースを選んで割引

3 羽根の付いた 飲食店でも楽しめる トク Tuk Tuk プレゼント

12月

施設の催し

児童文化センター

34・5455

プラネタリウム室では

解説員が優しく語りかける「今夜見える星空と星座物語(おたすけ地蔵物語・アイヌのすばる物語)」など。

・プラネタリウム投影時間

平日	土・日・祝日
-	午前10時45分
-	午前11時45分
午後2時	午後2時
午後3時	午後3時
-	午後4時

・観覧料金

小中学生50円、大人300円、70歳以上と幼児(保護者同伴のこ)は無料、土曜日は小中学生無料

・団体の電話予約可(団体割引あり)

■天体観測会(米子高専連携事業)

米子高専の学生と一緒に

「すばるを見よう」

手作りの大型天体望遠鏡を使って高専の学生が天体解説します。

15日(土)午後6時30分～、対象・小学4～6年生とその保護者、10組・無料・1日(土)から電話受付。雨の場合は、屋内で「星」の話をします。

■図書室では

おはなしや、絵本の世界へどうぞ。当日自由参加です。

■えほんとわらべうた

5日、12日、19日(水)午前10時30分～11時「ハイハイよちよちコース」(0歳～1歳半)11時10分～11時40分「たんたんピョンピョンコース」(1歳以上)子どもと一緒に楽しみましょう。

■おはなしのへや

(共催:朗読ボランティア火曜の会)

9日(日)午前11時～11時30分『さんかく』ほか、午後2時30分～3時10分『だれのかお』ほか。紙しばいや絵本の読み聞かせなど。幼児～大人対象

■大人が楽しむおはなし会

19日(水)午後2時～4時、大人対象・ストーリーテリングや、絵本の読み聞かせなどの勉強会

■だくちるクリスマスおはなし会

22日(土)午後2時15分～3時「クリスマスの12にち」ほか、絵本、わらべうたなど、幼児～大人対象

■クラブ室では

クラブ参加者募集中!

■しめなわ教室

27日(木)午後1時30分～3時、材料代400円。対象・小中学生30人(保護者可) 小学3年生以下は保護者同伴。8日(土)から電話受付開始。

■クリスマスコンサート

15日(土)午前10時～、対象・幼児～大人。ハンドベルとリコーダーの演奏。

■その他館内では

自由工作コーナー

午前9時～午後5時。8日(土)からは「おりがみツリーづくり」もできます。

■ボランティア入門講座

救急救命講習

16日(日)午後1時30分～4時、定員50人、電話受付は12日(水)まで。講師...西部広域行政管理組合消防局員

■米子市児童文化センター出張事業

(共催:まなびネットきずな)

ラッパやひこうきなど作って遊べる工作、ペーゴマ・けん玉遊び、わらべうた・絵本の読み聞かせを『おおぞら号』に満載して出かけます。1月26日、2月9・23日、3月8・22日、午前10時～正午、午後2時～4時。出張料1000円。材料代1人10円～200円。

開館時間 午前9時～午後5時

電話受付 午前8時30分～午後5時

今月の休館日 毎週火曜日、26日

年末年始の休館日は、12月29日(土)～1月3日(木)

毎週金・土は、施設の使用申請があれば有料で午後10時まで開館

米子水鳥公園

24・6139

■自然観察会

「会えたらいいな!ヘラサギ観察会」

8日(土)午後1時30分～午後3時・申込不要。どなたでも参加できます。集合:水鳥公園ネイチャーセンター

■手作り自然教室

「水鳥の絵を描く会I」

23日(日)午前9時～正午・小学生対象先着15人。要予約。会場:水鳥公園ネイチャーセンター

■スロープ企画展

「フェザーカービング&野鳥の羽毛展」

1月4日(金)まで。会場:水鳥公園ネイチャーセンタースロープ

美しい野鳥の羽根の標本と、精巧な木彫りの羽根の作品を多数展示。

■元旦特別観察会

「初日の出!コハクチョウ観察会」

1月1日(火)午前7時～8時・申込不要。どなたでも参加できます。

■特別企画「ドングリコマ回し大会」

ドングリでコマを作って遊びませんか?賞品もあります!

1月1日(火)～4日(金)開館中いつでも・申込不要。

■手作り自然教室

「水鳥の絵を描く会II」

1月6日(日)午前9時～正午・小学生対象先着15人。要予約。会場:水鳥公園ネイチャーセンター

行事へのご参加には、高校生～70歳未満の方は入館料(300円)が必要です。

開館時間

午前8時30分～午後5時30分

(ただし、土・日・祝日は、午前7時～午後5時30分)

今月の休園日 毎週火曜日

12月29日(日)～1月3日(木)は臨時開館。開館時間は午前8時～午後5時。(元旦のみ午前7時から開館)

特に記載のないものは参加自由・無料です。
入館料が必要な場合もありますので、
各施設までお問い合わせください。
翌月上旬までの催しを掲載しています。

米子市美術館

34 - 2424

■米子市美術館常設展Ⅲ

「新収蔵／修復作品展」

所蔵作品の中から、近年新たに収蔵した作品及び修復によりその魅力が新たに引き出された作品を展示します。

16日(日)まで[水曜日休館]

観覧料 一般310(260)円、
高校・大学生150(100)円

()内は15人以上の団体料金
中学生以下の方、70歳以上の方、
障がいのある方(介護者1人含む)
米子市美術館後援会々員の方は無料

■米子市美術館常設展Ⅲ関連事業

■学芸員によるギャラリートーク

会期中毎週土曜日 午後2時～

■美術館・展示室利用のご案内

平成20年度の美術館・展示室利用の
受付を行いません。

15日(土)午前10時～・第5展示室
申込期間が重複した場合は抽選にな
ります。また、当日の受付時間後の利
用申込みは先着順となります。

8日(土)から美術館事務室前に展
示室貸出し予定を掲示します。

開館時間 午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週水曜日

17日～28日は、燻蒸のため閉館。
年末年始の休館日は、12月29日(土)
～1月3日(木)

淀江歴史民俗資料館

56 - 3316

■企画展「海と山を越えた交流

「一道後・松山の古代文化を通して」

愛媛県松山市で出土した山陰系の土器
や分銅形土製品、めずらしいミニチュ
ア甲冑などの古代遺物を展示。

会期：10日(月)まで

■鳥取県立博物館移動博物館

「恐竜の世界」

恐竜の全身骨格や頭骨の複製標本を展
示。恐竜の進化の歴史を紹介します。

4日(火)まで[4日は臨時開館]

■山陰歴史館・福市考古資料館・

■淀江歴史民俗資料館の、年末年始

の休館日と開館時間のお知らせ

今月の休館日 毎週火曜日、26日
年末年始の休館日は、12月29日(土)
～1月3日(木)

開館時間 午前9時30分～午後6時
福市考古資料館は午後5時まで

市立図書館

22 - 2612

■つつじ読書会

1月5日(土)午後2時・特設文庫室
加地伸行著(中公新書)『儒教とは何か』

■おはなし会

6日・13日・20日・27日(木)

(協力：ほしのぎんか)

21日(金)(協力：火曜の会)

午前10時40分～11時30分・親子読
書コーナー・紙芝居や絵本の読み聞か
せ・わらべうた・パネルシアターなど

■古文書研究会

「江戸末期の米子俳人の句を読む」(法
勝寺町野坂はつ子さん方で新しく発見
されたもの)

22日(土)午後1時30分・大会議室・
講師...中 宏さん

■ビジネス支援「特許情報相談会」

25日(火)午前10時30分～午後4時・
特設文庫室

■環日本海連携講座 第2回

15日(土)午後2時～・演題...韓国
国民文化の「創造」と拡大するコリアン
世界～朝鮮族、在日コリアンと多文化
主義、ナショナリズム～・講師...岡田
浩樹さん(神戸大学大学院教授)

開館時間 午前10時～午後6時

今月の休館日 毎週月曜日、28日
年末年始の休館日は、12月29日(土)
～1月3日(木)

わくわくハッピークリスマス in ふれあいの里

日頃の感謝と福祉、障がい者支援を目的にク
リスマスイベントを開催。音楽・観劇・マジッ
クショー・ハンドベル、福祉障がい者団体によ
る出店、行政書士による暮らしの無料相談など。
お気軽にお越しください。入場無料。

とき 16日(日) 午前10時～午後4時
ところ 「ふれあいの里」

1階大会議室・4階会議室

問い合わせ ふれあい福祉会

(23 - 5491)

公会堂虹のひろば 「虹のワンダーランド ～もうすぐクリスマス」

清らかな子どもたちの歌声と心に響くベルの
音が、一足早いクリスマスムードをお届けしま
す。ご家族おそろいでお出かけください。

とき 19日(水) 午後7時～
ところ 米子市公会堂ホールロビー

出演

山陰少年少女合唱団リトルフェニックス
チロル・ベルフレンド(江府町)

入場無料

問い合わせ

米子市公会堂

(22 - 3236)



さなめミニコンサート 「さなめラララ♪ステージ」

冬・物語 ボーカル&シンセサイザー

とき 平成20年1月31日(木)
午後7時～8時

ところ 米子市淀江文化センター

出演 La Deux(ラ・ドゥ)

曲目

・映画『THE ROSE』より THE ROSE
・『ピノキオ』より When You Wish

Upon a Star ～星に願いを～

・『オズの魔法使い』より

Over the Rainbow ～虹の彼方に～
など

入場料 一般500円 小・中・高校生300円

定員 130人

(定員になり次第締め切ります)

チケット販売 12月10日(月)から

チケット取扱

淀江文化センター・米子市文化ホール・

米子市公会堂・米子市児童文化センター

問い合わせ 米子市淀江文化センター

(39 - 4050)

水鳥公園からのたより

フクラスズメ



「フクラスズメ」といえば、ほとんどの方は寒い日に羽毛を膨らましてスズメを連想するのではないのでしょうか。今回ご紹介するのは、フクラスズメという名の「ガ」です。

フクラスズメは、冬にネイチャーセンターの室内で、窓の隅でじっとしているのを時々見かけます。翅を開くと8cmくらいの中型の蛾で、7月と10月の年に2回現れます。冬のネイチャーセンターの中で見られるものは、2回目の発生個体で、翌春にイラクサの仲間に卵を産んで世代交代します。

普段、フクラスズメは、翅を閉じてじっとしています。そのため、死んでいる

蛾だと思ってつついてみると、突然ぱたぱたと暴れだすので、びっくりさせられます。

フクラスズメの前翅の模様は、こげ茶色の木の皮そっくりです。ところが、驚いてはばたくと、普段は見えない後翅がちらりと見えます。後翅には、青色のきらりと光る模様があり、意外ときれいです。ネイチャーセンターに標本が展示してあるので、ぜひ観ていただきたいと思います。

ときどき、ネイチャーセンターの床にフクラスズメの死体が落ちています。屋外の厳しい寒さから逃れるためにネイチャーセンターに入り込み、春を待っていて志半ばで力尽きてしまったのでしょう。体の小さな昆虫にとって、冬を乗り越えるのは大変な試練であることを痛感します。

私は、冬の寒い日にフクラスズメを見つけると、「頑張って冬を乗り越えろよ！」と応援しています。皆さんも、冬のネイチャーセンターでこげ茶色の蛾を見つけたら、忌み嫌わずにそっと見守ってあげてほしいと思います。

水鳥公園指導員 桐原佳介 きりはらけいすけ



新米子の文化財

弓 浜 紺 県指定無形文化財

弓浜紺は弓ヶ浜地方に伝わる伝統工芸品です。延宝4年(1676年)、境村の小室の新平衛が備中より綿実を持ち帰ったのをきっかけに、この地方に綿の栽培が始まり、その後、藍を用いて染めた紺織物として織られるようになりました。



流水に鯉

紺織りには高度な技法が用いられ、縞模様はもちろん、幾何学模様、松竹梅、鶴亀など様々な模様がほどこされました。綿の栽培技術も向上し、江戸時代末期には、藩の保護と指導のもと、農家の副業として発展しました。しかし明治時代は、安い外国製綿花の輸入により綿の生産量は減少し、服装が洋装へと変化していくにつれ、紺も衰退の道をたどるようになりました。



竹の丸に雀の幾何紋



格子に旗と幾何紋

しかし、近年、紺の持つ素朴な風合いなどが見直され、弓浜紺の技術の保存伝承が図られています。綿の栽培、製糸、染色、織り上げといったすべての製造工程が県の無形文化財に指定されています。

問い合わせ 文化課 (23 - 5437)

米子市の人口と世帯数 平成19年11月1日現在(住民基本台帳登録者数と外国人登録者数の合計) ※()内は前月比
人口 151,384人(+65人) 男性 71,938人(+31人) 女性 79,446人(+34人) 世帯数 61,875世帯(+72世帯)

編集発行 / 米子市企画部秘書広報課 / 〒683-8686 米子市加茂町1-1 / 23-5372

Eメール kouhou@yonago-city.jp 毎月1日発行 印刷 / 合同印刷株式会社

